

市役所24-2111

平成7年度奨学金 奨学生を募集します

市では、平成7年度の奨学金を希望する奨学生を募集します。

この奨学金は、主に経済的な理由から、高等学校などの修学が困難な人たちに必要な学費の一部を援助するもので、市民の皆さんのご協力を得た基金で運営されています。給付額は月額5000円で、特別な事情がない限り、在学する学校の正規の修学期間を終了するまで受給できます(返済の必要はありません)。

▷受給(申請)できる人

- ①申請する日の1年前から引き続き新津市に住居している人
- ②県内の高等学校(盲学校、ろう学校、養護学校の高等部を含む)や高等専門学校に在学している人
- ③向学心をもちながら、学費の支払いが困難な人
- ④中学3年生で、②の学校へ進学(入学)を希望している人

▷申込期間

1月5日(木)から20日(金)まで

▷手続きの方法

申請用紙は、市教育委員会と中学校、関係高等学校に用意してあります。用紙に必要な事項を記入して、学校長に提出してください。なお、奨学生の決定は、審査委員会に諮って決められます。

▷問い合わせ

市教育委員会学校教育課学事係(内線434)へ。

□問い合わせ 各幼稚園へ。

新年会は **横浜亭** で
二次会無料
横浜亭 本町2 ☎22-2225

保育所

保育所は、両親や同居の祖父母が働いていたり、病気になるなど、家庭内で保

平成7年度の保育所(市立、公設私立)へき地と市立幼稚園の入所申請を一月九日から受け付けます。

なお、各保育所・幼稚園の定員および連絡先は、広報十二月十五日号をご覧ください。また、幼稚園と保育所の重複申請はしないようにご注意ください。

育ができない場合に、家族に代わって児童を保育する施設です。

□入所対象児童
新津市に住居登録がしてあり、家庭内で保育ができない児童(おむね1歳6か月以上の児童)

□入所申請の受付期間と場所
一月九日(月)から十九日(木)まで。入所を希望する各保育所(園)または市社会福祉事務所(日曜日、祝日は休み)から、各保育所、市社会福祉事務所でお渡しします。

なお、現在入所中で、平成七

年度も引き続き入所を希望する児童も改めて申請が必要です。

□提出書類
入所申請書に次の書類を添付してください。添付書類は、世帯の中で該当する人全員のもの必ず提出してください。

- ・サラリーマンやパートの人：平成6年分の源泉徴収票または勤務証明書
- ・内職をしている人：内職証明書
- ・自営業、農業に従事している人：各地区の民生児童委員からの従事証明書
- ・病人の看護および保護者が病気の人：病状にかかっている人の診断書
- ・妊娠婦：妊娠証明書または出産証明書

平成6年1月2日以降に市内に転入した人：平成6年1月1

幼稚園

□入園できる園児
新津市に住居登録をしている幼児に限り。なお、3歳児からの入園は小合東・結幼稚園だけです。

・3歳児：平成3年4月2日、4年4月1日生まれの幼児

・4歳児：平成2年4月2日、3年4月1日生まれの幼児

・5歳児：平成元年4月2日、2年4月1日生まれの幼児

□入園受付期間と場所
一月九日(月)から十九日(木)まで。入園を希望する各幼稚園に園児の提出してください(日曜日、祝日、第二土曜日は休み)。入園願いと募集要項は、各幼稚園に用意してあります。

□入園の決定と通知
募集要項を超えた場合は抽選とし、健康診断などによって決定します。通知は、二月下旬ごろまでに各幼稚園からお渡しします。

お買物、ご用命は市内で

和洋レストラン
さんどろっぴ
新津市古津駅前(朝日) ☎0250(23)0310



受賞のうた

いつもとりよがりの詩を書いてい
ます。唐突の詩となり。ま
ま。五〇才で亡くなった今年、五〇
年前、私が入隊した中国の街「公主嶺
市」をたずねました。これまで思い続
けてきた郷愁の街と、発展しさま変わ
りした現実の姿を見て、改めて年月の
流れを感じました。案内してくれた中
国の友人は、私の思い出を引き出そう
と、あちこち廻ってくれるのですが具

体的に浮かんでくるものはなく、むな
し。握りの土を持ち帰りました。
「お前の気持ちはいくつあるか」
友人は、そう言いつつ私と握り手を
交わしました。国境を越えた暖かい人
の心に触れ、熱いものがこみ上げて来
ました。

これからも、先達の教えを仰ぎな
がら精進を重ねようと思つて、奨励賞
は、すしり重く感じます。

文芸にいつ奨励賞作品(詩部門)

白い雲

鈴木 静男(本町三)

煙突から出る煙が
白い雲になるんだと
いつも言い張っていた姪
教職についてからは
めったに逢うこともなかったが
正義感の強い君は
喫煙する生徒達を厳しく叱り
職責を貫き通した女教師
これから君は白い雲になって
六人兄弟の中
一番先に母のもとへ帰るのだ
さようなら 白い雲

1995年 農業センサスに ご協力ください

*1月下旬から調査員が
お伺いします

農林水産省では、平成七年二
月一日現在で全国の農家などを
対象に「一九九五年農業センサ
ス」を実施します。

この調査は、全国の農家など
農業を営む全ての事業体を対
象とし、わが国の農業の実態を
明らかにする最も基本的な統計
調査であることから、「農業に
関する国勢調査」ともいわれ

います。

調査の結果は、国や地方公共
団体をはじめ、各方面で農業施
策の推進などの基礎資料として
幅広く活用されます。

一月下旬から調査員がお伺い
し、農業の経営状況などをお尋
ねしますので、ご協力を願ひ
します。

なお、調査した事項は、統計
を作成するためだけに使われる
もので、個人のプライバシーは
必ず守られますので、調査には
ありのままをお答えくださるよ
うお願いします。

くわしいことは、市役所総務
課統計係(☎24-2111内線
314・315)へお問い合わ
せください。

※左のグラフは、平成二年の農
業センサスの新津市分の結果の
一部です。

専業・兼業別農家の構成

専業	第一種兼業	第二種兼業
昭和45年	46.7%	44.7%
昭和50年	44.2%	49.9%
昭和55年	41.0%	52.2%
昭和60年	34.0%	57.6%
平成2年	23.7%	68.4%

お買物、ご用命は市内で

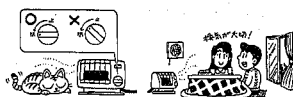


開放型ガストーブをお使いの皆様へ

ガス使用中は必ず換気をしましょう

※器具の表示を確認してください。おとけしているガスは12A、10,000キロカロリーです。

- ストーブを使用する場合は、1時間に1回1分程度の換気の目安です。また、ストーブの器具栓はいつも全開(2段階切替は全開または半開)でご使用ください。
- 器具栓に半開の表示がないストーブは、必ず全開でお使いください。



越後天然ガス株式会社

新津 24-2171 荻川 25-2100